

(参考)

「水道分野における情報セキュリティガイドライン（第3版）」改訂 のポイント

今回改訂する「水道分野における情報セキュリティガイドライン改訂版（2013）」については、現行の「水道分野における情報セキュリティガイドライン」（2006年策定・2008年改訂）から、新たな脅威や情報通信技術の利用形態の変化等への対応として、主に以下の8項目について、重点的に反映している。

○重点的な反映事項

【新たな脅威】

(1) 標的型攻撃（重要インフラへのサイバー攻撃）

【情報通信技術の利用形態の変化】

(2) スマートデバイス

(3) クラウドコンピューティング

(4) ソーシャル・ネットワークサービス（SNS）

【その他のNISC指針等改定の視点】

(5) 東日本大震災における情報システムへの影響
（東日本大震災の被災による教訓、複合的な障害）

(6) BCPの充実

(7) 人的資源の確保（教育・訓練の実施等）

(8) セブターカウンシルの活用